



公 告

奈農共事業第190号
令和7年7月2日

組合員 各位

奈良県農業共済組合
組合長理事 鎌 田



建物共済 共済掛金率等の変更について

奈良県農業共済組合の行う建物共済事業に係る共済掛金率を事業規程第184条第1項に基づき変更したので、同規程第167条第2項に基づき、別紙のとおり公告する。